

くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値化緊急支援事業（食体験受入体制整備事業） Q&A（4月17日時点）

No.	質 問	回 答
1	公募要領 3.補助対象事業(4)モニターツアーは、参加者から参加費を徴収するのか。	体験料は無償とし、それ以外の費用は実費の範囲内で徴収することを想定している。十分な参加が見込まれる価格を設定すること。
2	公募要領 3.補助対象事業(4)モニターツアーでの参加者の飲食費は補助対象経費となるか。	ツアー参加者の飲食費は対象となる。ただし、体験活動とみなされるものに限る。
3	掘り起こしを行う事業者について、数や地域の想定はあるか。	県南3地域(八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域)から、それぞれ1事業者以上で、可能な範囲で3地域のバランスを取ることを想定している。なお、事業者の決定にあたっては、くまもと県南フードバレー推進協議会と連携すること。